

#### ○4番（山口裕子君）〔登壇〕

おはようございます。登壇の許可を得ましたので、ただいまより4番山口裕子の一般質問をさせていただきます。ちょっとのどの調子が悪くて御迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

それでは、できるだけ質問は簡潔にと思っております。スムーズにいくように頑張ってみたいと思います。

それでは、早速ですが、まず、今山地区でみんなのバスを第1回に実験運行させていただきました。区民の皆様から、この政策は本当によかったということで、老人会長さんも直々市長に手紙を寄せられております。そして、早速ぜひこれは続けてほしいということ私のほうにも届けておられます。いろいろ諸問題もありましたが、無事運転手の方たちも事故がなく、乗る方たちにも事故がなく、スムーズに実験運行ができたこと、執行部のほうの皆さんの御苦勞とか、すべてがうまくいって実験運行がされたと思います。ぜひともこれを本格的に実施していただきたいという旨の意見が届けられております。こういうふうな政策によって、武雄市の方向性、そして元気なまちづくりというのが見えたように私は思います。

今回は私の質問、前回は子育て支援ということを上げておりましたが、今回も急遽いろいろな問題を寄せられて、子育て支援、そして農業政策の2本を質問させていただきたいと思っております。

12月4日、男女共同参画イベントが武雄市文化会館のホールで開催されました。たくさんの方が御来場され、講師の先生方のお話も大変よく、盛会に終わったところであります。その中で、講師の先生の話の中で、託児所の話が出ました。それで、男女共同参画となりますと、お母さんが働きに行き、参加しやすい社会を目指しているわけですが、今パチンコ屋さんに託児所ができる時代になりましたということです。それはパチンコ屋さん側から言わせれば、車の中に子どもを入れっ放しにして事故が起こることを防ぐために、それと、お母さんたちのリフレッシュ——保護者ですね——のリフレッシュのためにもパチンコ屋を役に立ててほしいという意味で展開されているそうです。1分で10円の託児料ということで、これを1分刻みにしているのはリフレッシュの期間が長くないように、ずっと子どもをそのままにしないようにということで、この話を聞いたときに、私もすべてを「ああ、そうだ」というふうには受け入れることはできませんが、このように子育ての環境とか、いろいろな社会状況が大きく変わってきているということを受けとめなければならないなというふうに思いました。

そこで、子育て支援もそうです。子育て支援も子どもが育つ環境が大きく変わってきております。この時代の中で方向性として、子育て支援金がことしから1人1万3,000円ということです。また、これが継続できるかできないか、また新しい施策が練られているようですが、今、武雄市でも次世代育成支援という形で122項目の支援がされております。医療費も

免除されたり、いろいろな環境は整ってきたと思うんです。しかし、実際現場のほうは、子育ての環境がスムーズにいい方向に向かっているという形がなかなか見えません。いろんな状態も出てきております。

そこでまず、市長は武雄市の子育て支援の方向性、そして支援金のあり方、いま一度そういうところで、今からはどこに力を入れていくべきか、どういう方向性がいいのかということを含めまして、細かく質問に入っていく前に、そういう部分で御見解をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、子育ての政策の方向性は、私はやっぱり子どもは親と一緒にいらんばいかんと思うですね。ですので、極力、とりわけお母さんという時間をふやせるような、やっぱり政策をせんばいかんというふうに思っています。だから、いたずらに離して子どもだけをケアするという立場にはそんなにくみしたくないというふうに思っています。これが1点。

2点目が、そうは言っても、やっぱりこれだけ不況下にあって、今共働きが物すごくふえとおですもんね。そのときに、じゃ、どうするかという話については、それは次善の策とケアする必要がある。そのときに、やっぱり大事なことは所得を上げるということなんですね。家庭の所得を上げれば、じゃ、働きに出なくてもいいでしょうと。働いている時間が少し少なくて済むでしょうと。だから、雇用の確保とそれに対応する所得の増を促すような政策を進める必要があるだろうというふうに思っております。

そういう意味でいえば、もう子ども手当はでたらめですね。何がでたらめかということ、それをすることはよかとですよ。私もそれは常々子育ての予算をふやさんばいかんと思っとったけんが、社会福祉政策の子育ての予算というのは国で言うと、たったの4%です。福祉予算の4%ですよ。それをふやさんばいかんというとは、それはわかります。しかし、何で今これだけ迷走しているかということ、これはいつまで続くかわかんけんですよ。国民が、いや、政権が変わったら、また変わるかもしれない。そして、あの迷走ぶりですよ。扶養手当の減った分を充てるとか充てないとか、それでもう制度が完全に混乱しとおですもんね。だから、国民が子ども手当に対して信頼ば置いとらん。信頼ば置いとらんけんが、ますますこのお金を、じゃ、どういうふうに使えばいいんだらう。やっぱり貯蓄に回さんばいかんねということで、本来、民主党さんが掲げるべき政策の効果は私は上がっていないというように認識をしております。いろんな方策については山口裕子議員からもいろいろちょっとまたアドバイスをいただければありがたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

#### ○4番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に子育て支援というところで、たくさんの方が私のほうにも寄せられます。そして、私たちは少子・高齢化というのを今からますますこういう問題を抱えると思うんですが、今までに体験したことがないこういう社会状況が出てくるんじゃないかなというふうに思います。本当に所得の向上、不安定な経済状況も大きいと思います。あと少子・高齢化、あと一番大きいのは価値観の変化ですね。それも大きいと思います。

そんな中、私が本題に入っていきたいのは、9月議会で私も子育て支援を上げました。同僚議員が私の次の日か次の日ぐらいに子育て支援の中の学童のあり方というか、そういうことで質問をされていました。それでその後、その議会が終わった後に、学童の先生がぜひとも話を聞いてほしいということで、私、上野議員、女性というか母親だったらという形もあったと思うんですね。指導員の方の話を聞くチャンスがありましたので、そういうところからちょっと質問していきたいと思います。

まず、今この子育ての変化によって、そういう自宅に帰れない子どもたち、一時預かりが必要な子どもたちが急速にふえております。それで、私も朝日小学校の学童に行ったときが、本当に一番びっくりしました。そのとき、指導の先生に聞きますと、85人登録で、きょうは少ないほうです。56人子どもたちを今預かっております。3人の先生が見ておられましたが、とてもじゃない状態でした。それで、教室は体育館の横のミーティングルームみたいな1教室ないぐらいの3分の2ぐらいの教室でした。そこに、前回のときの答弁で市長が何て言っていたか——ぞんこぞんこ、いっぱいいっぱいだったと朝日小の学童の様子を言われてあったんですね。私もその状態をびっくりして、先生たちともゆっくり話もできない。子どもたちの安全を見守るのに一生懸命ですね。この状態では、まずこの施設が十分でないということは一目瞭然です。

それと、その指導員の先生が行政の方が来られたときに、電話をとっても何も聞こえない状態なので、まず電話機の子機をつけてくださいというふうに頼んだそうなんです。でも、予算がありませんと。電話一つどうして対応ができなかったんだろうと私はそこで思いました。緊急の親からの電話があっても、そういうのが聞こえない状態ではまずできないじゃないか。先生たちにすごいストレスがたまっていることと、もちろん子どもたちは運動場にもその教室は出ないようにしているそうです。それはもう管理が行き届かないからですね。そういう状況のときに、どうしてそういうものの対応ができなかったのかなというふうに、まず1つお尋ねいたします。

#### ○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

#### ○馬渡こども部長〔登壇〕

おはようございます。放課後児童クラブにつきましては、指導員の先生方、本当に御苦労

いただいているというふうに認識をしております。

ただいまの電話の件につきましては、申しわけありません。私もちょっとその辺はまだ確認しておりませんでしたので、今後、直接聞いて調整を図りたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

聞き取りのときも、この件は私も一応言っておりました。そして、56人の預かりと、私は山内の東小学校の学童の先生から電話が自宅にかかってきました。そのときも何を言っておられるか聞こえなかったんですよね。でも、その教室でさえ20人ちょっとの預かりなんですよ。ああ、本当にこういう状況なんだなということを感じました。

そして、その後に学童の先生たちが何ですぐに——アンケートが始まったそうなんです。それにも、もういたたまれなく思っておられるんですね。どうして保護者にアンケートをとるまえに、保護者の要望を聞く前に、今の状況を、指導員の先生の意見を聞いてもらえないのかということ強く訴えられました。本当にそれは行政側と指導の先生方のコミュニケーション不足というか、やりとりがうまくいっていないんだなというふうにも感じました。もったこういう状態であるならば、話を聞くべきじゃなかったかなというふうに思っておりますので、その内容をいろいろと今から言っていきたいと思えます。

アンケートを見ましても、これは保護者の要望を聞くのみという形にしかとれません。何時がいいですか。もちろん保護者の方は7時だったら7時がいいに決まっています。幾らがいいですか。1,000円、2,000円、3,000円、そりゃ安いがいいに決まっています。ああ、もうこれを聞いたからって何の展開になるんだろうというふうに私も思いました。

先生方皆さん——私は全部回っておりません。一番問題とか抱えているところから行きましたので、5つの施設の15人の先生の話と言います。とにかく7時までの延長はやめてくださいということ。本当に現場を見ている先生たちの声なんです。今から何でそれかという、まず子どもたちがどういう状況でいるかというのを挙げます。すべてではありません。本当に元気に満足している子どもたちもいることでしょう。今、こういう状況があるから、この方向性を正さないといけないという気持ちで先生方がおっしゃっておられます。

1つ目に、1年生に上がってくる子どもたちから、とても手をつけられないような子どもたちがふえている。次、親を大変恋しがっている。親たちと話したいんだけど、親と対話もできない子がいる。あと、5時過ぎると、空腹の合唱、「おながすいた」という子どもたちの声。それと、子どもたちは6時過ぎに帰っても、なかなか9時に就寝できていないということ。あと、食事をしていない子と、ふろに入っていないという子どもたち。あと、寂しがつて先生たちに一生懸命訴える子はいいんですが、開き直っていて、ここしか居場所がないというか、ここのお友達としか遊べないんだとか、ここしかないんだと訴える子どもた

ちがふえていること。あと、子どもたちは友達と帰れるのを物すごく楽しみにしている。本当に子どもたちは帰りたいんですね。そういうことを子どもたちは訴えている。

やっぱり御船の学童のほうが整理ができて、2教室が家庭的な雰囲気ではできましたが、その先生たちも、これができて整理がついたのはうれしいですが、やっぱりここが居場所になってしまっただけだと思っているという声も上がっています。ここが楽しい場になってしまってもいけない。やっぱり家に帰る、本当に家族のもとというか、地域に帰れるということが一番じゃないかというふうにも声が出ております。

あと、やっぱり私が一番子どもたちの気持ちを大事にしたいのは、子どもの権利条約というのがあります。これは1994年に施行されていますが、4つの権利、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利、やっぱり子どもは一人の人間だよということで、子どもたち一人一人が大切にされる社会、遊ぶこと、休むこと、子どもが育つために大切なこと、子どもは自分の考えや願いを自由に表明し、大人に聞いてもらう権利がある。こういう子どもの権利を大切にしないとイケないんじゃないかということも言えます。

あとは、大人について変化していることを言います。結局、先生たちとコミュニケーションがうまくいっている、また本当に7時まで仕事が大変だというお母さん、保護者の方たちもおられるんですが、傾向として大人たちにあいさつをしない。「ありがとうございました」とかいうあいさつが減ってきている。子どもを手渡すルールがあるんですが、守らない保護者さんたち、それは大切な申し送りができないということです。体調を崩していたりとか、きょうはけんかをして、こういう状態だったですよということが言えない。あと、お母さんが車から電話される。駐車場にきていますから、子どもを渡してください。あと、子どもに、車が見えたら来るよと言っている親御さん。そういう親の意識というのが、お金を払っているからいいでしょうという態度が見られたり、そこら辺から少し方向性が変わってきているので、指導員の先生たちが心配されているというところです。

あと、仕事が終わったら、いち早く迎えに来てほしいというのが指導員の方の願いです。すべてを終わらせて迎えに来る。子どもは待っているそうです。だんだん暗くなってきたら、子どもたちは、まだかなまだかなというふうにいつも外を向いて待っているという状態。あと、親がいるのに見てもらいたくないという保護者さんたち。おじいちゃん、おばあちゃんがおられたら見てもらったらいいのという状況があるということ。いろいろとそういう問題の学童の本当の意味というところがずれてきているので、こういうところを勘案して、今後、施設はどうあるべきかというところを決めていかないと、学童の本質的なところが変わってくるんじゃないかというふうに思われます。

私としては、やっぱり今社会状況で働かなければならないとか、そういうところがあるのならば、ここに残る子どもたちが、より家庭的で豊かな環境で育てるような整備をしないとイケないと思います。最初、始まったときのように、「ただいま」と帰ってこられるような、

そしておやつも食べられるような状況で、お母さんがわりのような対応ができる、そういう施設が望ましいんじゃないかというふうに思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

聞いていて、もうわかりませんよ。私は、今さっきの御指摘は、単に学童の問題というよりはね、社会情勢、特にとりわけ子育ての環境に対する全体の問題だというふうに思っているんで、特にそれを切り分けて、いや、全部それが何もかも学童の延長が悪いということのようにしか僕は聞こえないんですね。それには僕はくみしたくないですよ。現に、本当に困っていて、もちろんその声があるのは承知していますけれども、やっぱりあと15分預かってくんさあぎ、私は迎えに行かれるばってんが、今物すごく雇用環境の厳しくて、そがんやって、もし早く帰るて言うぎんた、もうやめてくださいと言われるわけですよ。特にパートの方々とか、そういう本当に困った方々の声というのは一方にあるんですよ。

ですので、やっぱりこれは、私は一刀両断に決めるつもりはありません。だから、これはやっぱり自分たちの問題として、社会の問題、子育ての問題として、こういう議論が出るということ自体はいいと思いますね。ですので、きょう、また多くの皆さんたちが見えていますし、たくさんの方々の傍聴の方々も——ああ、たくさんではないんですけど、見えていますので、やっぱり自分たちの問題課題として考える必要があるだろうと。やっぱりこれは余り急に結論を求めんほうがいいのかなということはよくわかりました。ですので、やっぱり多聞第一、いろんな意見を聞きながら、それを政策に反映させていこうというふうに思っています。やっぱり、さっきの御意見でショッキングな部分もありましたね。携帯の話とかなかなか出て来んとか、あいさつをしないとかね。それはそれとして、よくわかりました。

それと、もう1つ、身につまされたのは、行政側と実際サービスを提供されている学童の指導員の皆さんですよ。そのコミュニケーションは、きっちりもつとる必要があるだろうと思いました。

それと、もう1個私が気になったとは、もともと裕子議員も私のときも、免責の時代に生まれよったとですよ。どこで遊んでいても、例えばけがをする。小学校のグラウンドで遊びよったときに、けがをしたときに、じゃ、だれの責任かといったら、そりゃ、自分の責任ですよ。余りにも過度に学童の指導員の皆さんたちに、何かあったときに責任をかぶせるごたる今風潮ですもんね。ですので、それはおかしいと思います。ですので、何か契約をするときに免責のところをきちんと書くということは、学童の指導員の皆様にとっても、これは絶対に必要だと思う。私も御船とか武雄小学校、あるいは朝日に見に行きました。遮断されとおですもんね。それはおかしい。やっぱり運動場で——今は寒かけん、ちょっと当たらないかもしれないけれども、やっぱり外で遊ぶというのは私は必要と思うですよ。そのときに、

もしけががあった場合に、それは指導員の皆さんとか学校の先生の皆さんの責任ではなくて、それはやっぱり自分の責任ですよ。

ですので、そういうことで私はもう少し教育委員会とよく相談をしますが、劣悪は劣悪です、今、本当に環境は。御船とかは少し広がりますけどね、ほかのところで見に行ったところは、やっぱり劣悪といえば劣悪と言わざるを得ません。ですので、もっと学校教育の場で使える、活用すべきところがあれば、それを広げて、なおかつ先ほどの広げた部分に関しての免責ですよ。責任をきちんと免除されるということの制度設計を教育委員会と相談してやりたいと思っています。やる気に火がつかしました。ありがとうございます。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に市長がおっしゃるようなこと、わかるんですよ。本当に一生懸命働いている保護者さんが、子どもがここにいたら安心して仕事ができるという場でなからんばいけないのに、何かしら方向性が違っている。どうか話を聞いてください。そういうことで私も市長がおっしゃるような思いもあったんです。何でこういうふうになるんだろうというふうな気持ち。

あと、やっぱり学校ではない、そして家庭でもない、でも学校終わって、子どもたちはそこでしか発散できないような場所であるわけですね。だから、なおさらその指導員の方たちはそういう、いろんなものがそこに子どもたちも出すし、そういうところできれいに整理をしないといけないんじゃないかという問題点を抱えていると思うんです。指導員の方に言わせるならば、本当に7時まで必要としている方はわかりますということです。そういう方たちには早く迎えに来てくださいとか、そういうことは一切言いませんということです。そして、その1つの教室でも、自分たちが見ているところでは、そういう保護者さんたちは1人か2人ぐらいの対象にしかならないということをおっしゃっています。

一番大きいのは親たちのライフスタイル、そういうところでこういう場所をお願いされているというのが大きいので、ここの辺のどういうルールをもって子育て支援、そして学童、これは学童ばかりじゃないです。全体の意識として、親の責任、やっぱり今市長が言われたように、教育基本法の第10条というところで「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」とうたわれていますけど、その親の責任というところが薄れてきているというところで、いろいろな問題が起こっていると思いますので、やっぱりここはきちんと整理をしないとイケないかなというふうに私は思っております。

それで、見えてきたところは、まず保護者会などをきっちりしないとイケないということです。迎えに来られたお母さんが、指導員さんがどの親御さんがわからない。それと、や

っぱりそれだけ安全性とか求められているんだったら、学校の先生が家庭訪問があったり、いろんな授業参観とかいろんなときに親御さんを知るように、1回はきちんとそういう保護者会で顔合わせができてないといけないということ、あとルール、決まり事、その設定をきちんと守らない人は利用できませんというふうに行政からしか言えないんじゃないですか。何であなたたちから言われにやいかんという態度をされたら、自分たちは言えないとおっしゃっているわけですね。その親の認識、親の教育、そのところが自分たちには立ち入られないとおっしゃっています。それは、今、子育てのいろんな環境で一番大きなところじゃないかというふうに思います。

だから、施設の充実というところも、そういうところを勘案して、朝日は急激にふえています。その整理をして、おじいちゃん、おばあちゃんに見てもらいたくないから、そこにやっているとか、いろんな話を整理して、やっぱり生活、経済状況とか、そういう中を見て、これくらい的人数となるんだったら、市長すぐにでもその教室は何とかしないといけないと思います。もっと広く子どもを見られるところが絶対必要だと私は思います。

あと、社会的なことといえば、やっぱり家族の協力ですね。男女共同参画でも、働き方の見直し、ワークライフバランスと言われますが、その協力によって、そこが少しでも解決するようにしなければならないというふうに思っております。

それで、土曜日も1日、8時から6時まで子どもはいます。そのときの利用金設定とかも今は何も追加とかも取っておられません。そういうところも、どうしても必要な方がいらっしやいます。だから、そのところが生かされる。そうやって預けているお母さんが安心して何の気負いもなくそこに預けておられるような設定の仕方をしないといけないと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりですね。やっぱり、どうしても預けざるを得ない方々と、はっきり言って、私も知り合いおりますけど、「いや、じいちゃん、ばあちゃんに預ければ、恩着せがましゅう言わるうけんが、こっちがよかばい」という話と、これは明確に区分けする必要がありますね。ですので、どこまで審査ができるかということもありますけれども、もう1つ、行政的にそういう意味ではもう少し深く立ち入ろうと。今までは例えば、私が聞く限り現場の皆さんたちと親御さんたちの関係にある程度自由性のある意味見守るという観点だったんですけど、今回、やっぱり資格ですよ。本当にこれは妥当かどうか、適切かどうか。そして、やっぱり言い得んというのわかります。私もなかなか言い得んすもんね。ですので、そういう意味で、行政がやっぱりそこはちゃんとしてくださいと、こいば守られんぎんた、それは親の責任で、それは入れませんよということは、それはやっぱり行政からきちんと言うべ



き必要があるだろうと思っていますので、それはよく指導員の皆さんと、我々行政側とで一回ちょっとちゃんと話し合いを持ちたいと思います。

その意味で、何というですか、劣悪な環境というのは改善したいんですけど、やっぱり訴訟問題等でお金がかかりますからね。なかなかできませんけれども、ただ、さっき言ったように、あるものを活用するという意味では、学校教育法上に定められたエリアが免責という形で、もう少し使えるように努力をしていく必要があるだろうと、重ねて申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

今は特に核家族がふえて、それと親のライフスタイルとか、そういう自分たちの生き方、子ども抜きでリラックスをしたいとか、そういう形がやっぱり見えてきております。私たちの時代からしたら、子どもがいたら一緒にいるものだ。本当に子どもと一緒に生活するものだというふうに思っていたのが、そういうところが変わってきておりますので、やはりそういうライフスタイルによって、そういう施設を利用するというならば、それは民間の託児所とか、あと、ちょっと今、国が政策的にファミリーサポート事業を推進しておりますので、そういう使い方を分ける必要があるんじゃないかなというふうに私は思います。

私も転勤族をしていたときに、自分が髪を切りに行きたい、美容室に行きたいとか、そういうときだって、だれか見てくれる人がいたらなとか、そういうのを本当に経験しています。あとは病気のあるときに、本当に子どもをどうするんだろうと。自分の具合悪いときに、だれか見てもらったらとか、すぐに頼めるところがあったらいいなとか、そういうのもありました。でも、やっぱり自分が団地とかそういう中でも、仲間がだんだんできて、友達ができると、友達にお願いしたりとか、そういう自分の周りにもそれができるような状況も自分でつくっていったので、やはりその事業の利用の子どもが、お母さんは休みなのに、きょうはお買い物だから僕はここにおらんといかんとか、お母さんは休みやけど美容室に行つたらすもんとかいうのを聞くと、やっぱり指導員の先生は、休みのときは本当に子どもがこがん寂しがつたらすけんとか、そういう不満が出るわけですよ。だから、この利用の仕方というか、設定をきちんとなしなないといけないと思っていますので、このファミリーサポート事業を武雄市はどのように推進しようと思っておられるか、お聞きいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答え申し上げます。

ファミリーサポート事業、私は余り武雄市で使われよらんと思いましたとですね、余り聞かんけんですね。それで、調べた結果、使われていますね。例えば、ことしの4月から10月までで利用回数590件、延べ回数で590回数です。利用児数——子どもの数が868です。それで、ちょっとごめんなさい、月別で平均は今すぐ出せませんけれども、ことしの4月から10月までで総利用時間が659時間なんですね。ですので、総体としては本当にこれは結構使われていると。これに先ほど御指摘がありましたように、学童保育の足らざる部分をファミリーサポートできちんと組み合わせることが可能なのかなということは考えられるのかなと思います。

そして、ちょっとこれ、よろしいでしょうか。（パネルを示す）大変恐縮なんですけれども、これがファミリーサポート事業の理由別推移で、これが平成21年の4月から22年の10月までなんですけどね、じゃ、何に使っているかという、これは一目瞭然で、一番使われている部分が保育所の送迎416件です。そして、放課後児童クラブ送迎に127件をお使いいただいていると。あと、お母様の病院に14件とか、学校行事とかになっていますけど、さまざま使われていて、だから、そういうことをいうと、もう少し我々は広く広報をして、これをうまく使うと、そうすると子どもたちが本当は親御さんと一緒にいるのが一番いいんですけど、家でファミリーサポートをされている皆さんがつなぎとしているということになると、確におっしゃるように、家庭という意味では、学童保育の場よりはやっぱりいいのかなと。だから、そういう利用促進をする必要があるだろうと。

これは小城市が結構進んでいるんですね。ですので、そういう先進事例も見ながら、もう1回、学童保育とファミリーサポートをきちんと組み合わせて制度設計をする必要があるだろうというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

そうですね。本当に市長もおっしゃるように、経済状況が厳しくなって、本当に厳しくて一生懸命子どものことを心配しながら仕事に出ておられる親御さんたち、たくさんおられるんですよ。その方たちは、そういう気持ち、コミュニケーションで学童の先生とかいろいろな地域の人にも理解して、うまく仕事に向かわれるようにというふうにされております。その方たちが、7時までだったら本当に助かるという人もいらっしゃるんで、その延長部分をやはりファミリーサポートとかが使えるようにして、このファミリーサポート事業は1時間700円です。これは本当に生活状況厳しい人にとってはちょっと金額が高いと思いますので、そのところを市が半額でも補助をして利用してもらって、全体的な延長にはしないで、行政は6時までの打ち出しにしておいて、それが本当に必要な方のみ、ファミリーサポート事

業の補助事業というか、半額補助ぐらいを——全額補助でもいいと思いますが、そういうファミリーサポートの活用の仕方はありませんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

ファミリーサポート事業につきましては、先ほど市長も説明申し上げましたとおり、利用の促進について、たくさん利用していただくようにPR等をしていただきたいと思いますし、先ほど申しました小城市のファミリーサポートの状況等も参考にしながら武雄市の制度を設計していきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

今、市長にお尋ねしたいんですよ。延長というところ、6時まで武雄市は学童をします。その先、本当に必要な人はファミリーサポート事業で、時給700円ですが、そのこのところの補助を武雄市がするという形、そういうふうには発展できないかというふうに私は尋ねているんです。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、だから、そこで響いてくるのが、やっぱり住民訴訟なんですよ。本当に——いや、これは笑い事じゃないですよ。本当に単費で1,260万円ですよ。これは交付税算入もないんですよ、皆さん。だから、本当にこういう血税を私だってこっちに生かしたいですよ。ただ、一方で、これは佐賀新聞等で今盛んに比較をされています。今のままいくと、武雄市の台所、財政状況もますますやっぱり悪化、劣化していきますよね。ですので、そういう意味でいうと、平野議員とか江原議員とか記者会見に同席されて必要性をおっしゃっておられますけれども、やっぱり議員の一人として、そこは深く考えるべきだと思いますよね。

本当にこれは財源があつたら、これはファミリーサポート、小城市がやっていますもんね。やっていて、一家庭の負担が本当は700円かかるけど400円ですよ。ね。（発言する者あり）200円助成で500円になる。ですので、我々も財源が民主党じゃないですけど、財源がきちんとあればそれはぜひやりたいというふうに思っていて、そうしないと多分、学童保育の今の欠点の部分がそのまま棚ざらしになることがありますので、それは私も認識は同じであります。ただ、先立つものがない。そういうことで、ぜひ今後、制度設計——あと補助金等を見つけながらやりたいと思っておりますけれども、それはやっぱり議会がよく、ぜひ考えてほしいなというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

この少子・高齢化、あと数年すると本当に子どもたちがこの先どうやって担っていくんだろうというような不安を抱えるぐらい大変な時期になります。しっかりと豊かに子どもたちが安心して育つような環境を今真剣に考えていかないというふうに思っております。子どもがいても、働いていられる社会ではなくて、働いていても子どもが健全に育てられる社会、それを私たちはつくっていかないといけないというふうに思っているんです。最終的には親の責任ではありますが、こういう政策によって大きく環境が変わってきますので、しっかりとそこら辺は取り組んでいっていただきたいというふうに思います。働いて一生懸命子どもを子育てしている親御さんたち、環境が本当に豊かになっていくように私は望んでおります。

そして、行政の手厚いサポートはもちろん必要ですが、夫婦、祖父母——おじいちゃん、おばあちゃんですね、近所、職場など、しっかりと皆さんが子どもたちにかかわって家族地域のきずなをもう一度見直せるような社会づくり、ここに力を入れていかないといけないというふうに私は思っております。ぜひとも、その方向性をしっかりと市長に考えていってほしいと思います。

あと1つ、この学童から見えてきたことをお願いしたいことがあります。雇用です。先生たちの雇用、そのところで少し問題があったので、質問したいと思います。

やはり3年での交代は子どもたち、親御さんたちのコミュニケーションとかきずなとか、そういうところを考えたときに、3年交代は、なれてきたときにやめるという形はよくないということ。モチベーションが下がってしまう。学童に対しての意欲が下がってしまうということで、どこの学童もいろいろ見直されておりますが、伊万里市は継続可能になっております。3年で変わらないといけないというふうに前のとき答弁がっておりますが、伊万里市は継続可能です。あと、佐賀市は1年ごとに面接をして更新をしているそうです。先生によっても余り向かない先生とかいろいろいらっしゃるから、そういうためだと思いますが、佐賀市は1年ごとに面接、更新、それで何年もオーケーになっております。

あと、やっぱり先生方が、そこは自分たちも子育てをしながら、やっとな仕事をできる場として、指導員という職業は本当に助かると思うんですね。だから、そういうところで、こういう雇用の期限を考えてほしいということです。3年では本当に子どもたちにとっても、保護者さんにとっても、いい形ではないということで、このところの見直しもどう考えておられるかお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

武雄市では嘱託職員として放課後児童クラブの指導員の方に入っていただいておりますけれども、嘱託職員については原則として、労基法により最長3年間の雇用期間としております。また、日々雇用職員となった場合は、武雄市においては日々雇用職員取扱要綱というのがございまして、こちらのほうでは1年を超えることができないというふうに定められておりますので、現在の雇用の状況は最長3年までとしております。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

これはちょっと政治の出番だと思いますので、政治を代表する私からお答えしたいと思うんですけれども、ルールはルールであっていいと思うんですね。ただ、やはり現状、理想に即してルールは変えるべきだと思っていますので、先ほどちょっと私もすみません、不勉強で知りませんでしたけれども、佐賀市の1年交代の例、それに伴う予算負担がどうなっているか、あるいは伊万里市が3年間を延長しているときに伴うメリット、あるいはデメリット等をちょっと勉強させてください。その上で、必要とあらば、また議会に相談をしたいと思っていますので、しばし時間を与えていただければありがたいと思います。それはそんなに時間をかけませんので、ちょっと勉強させていただければありがたいと、このように思っております。

私は、端的に言うと、余り長いと、ちょっとそれはそれでいろんなデメリットが出ると思うんですよね。ただ、3年というのが、じゃ、妥当かといったら、それはちょっと短いのかなということは思います。議員さんたちも4年ですので（発言する者あり）思いますので、それが、どこが妥当かというのも、社会通念等もありますので、そこはちょっと勉強する。

聞いた限りにおいては、佐賀市の1年ごとの面接というのは、これいいなというのはやっぱり思いました。ですので、ちょっとふくそうしましたけれども、少し考えさせていただければありがたいと思います。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

4番山口裕子議員

**○4番（山口裕子君）〔登壇〕**

検討してください。

すみません、簡潔に60分を目標にしておりましたが、まだここまでしか来ておりません。

それでは、2番目の子どもたちが安全に育つ環境整備ということで、これはもう前回、9月でも言うておりました。急遽、私のところに、「大変危険な状態を見ました。議員さん、本当にあれは急がないといけませんよ」ということで、梅野有田線、前回言うておりました。本当に危ない状態を見ましたということで、私のところに来られました。これは本当に

予算とか、今先ほど訴訟の問題とかいろいろありますが、前回の答弁では武雄市が少し出してでも古川知事をお願いしたいという答弁でした。このようなところを本当に優先順位でしか進まないと思いますが、ぜひとも急がないといけないということで、もしこれが——その方はいろんな対応の仕方があるだろうということで、大型トラックが頻繁に行き交うので、じゃ、そこを大型トラックを入れない。通学時間とか、そういう対応でもしないと、子どもは本当に死ぬですよということなんですね。だから、それに対してちょっと答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほど議員おっしゃいましたように、9月議会の折にも答弁しておりますけれども、現在、県道梅野有田線につきましては大野工区が進められておりますけれども、今年2月ですか、地元のほうから土木事務所のほうへも要望された折、県のほうの見解といたしましても、今山地区につきましては大野地区が完了すれば着手するというところでございますので、我々もいたしましても、早期実施に向けて県のほうに強く働きかけていきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

行政としての答弁はこれが限界だと思いますので、私からつけ加えますけれども、先ほど議員がおっしゃったように、ただ、これを待って事故が起きたら、本当に取り返しのつかないことになるわけですよね。ですので、先ほど議員からアドバイスをいただいたとおり、例えば大型車両が一定の時間内は通れないというふうにする。全国的に見ても、これは結構例があるんですよ。だから、そういう意味で、今の話のハードは仕方がない。ルールがあってやっていますので、ソフトで何らかの対応ができないか、これはよく公安委員会と調整をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

ぜひとも、できないできないじゃなくて、本当に事故が起こらないうちに、これは早急に考えていかないといけない問題だと思いますので、トラック、車を時間帯に通さないとか、本当に急いでおりますので、ぜひとも対応していただきたいと思っております。

安全に育つ環境のもう1つの部分、2番目でお尋ねいたします。

これは教育委員会のほうになります、私が山内の町議の時代に、いろんな犯罪が起こり

ました。子どもたちを取り巻く中、声かけとか車に連れ込んだりとか、そういうときに防犯ベルを持たせて、ぜひ身を守らないといけないんじゃないかというふうに、そのときから市、町が対応して持つようになりました。今でもどうですか、これはまだ持たないといけないんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

子どもの安全について、保護者の皆さんはもちろん、地域の方々の御協力もありまして、また警察署初め関係機関の御尽力によりまして、大きな事案というのが少なくなっていると、ありがたく思っております。特に子ども110番の家とか、日常的なパトロール等で守っていただいているわけでありまして。

不審者の事案、少なくなっはいますものの、なくなったというわけではないわけでありまして。10月以降、市内で3件の報告がっております。これは今後もあり得る状況かというふうに思います。例えば、4月から県内では声かけが13件、ただ、小・中学生は2件でございます。つきまとい7件、露出13件、わいせつ19件、盗撮3件というように、かなりの数、発生しておるわけでありまして。

武雄警察署管内をお聞きしても、やはり昨年同様の数値ということでございます。また、車を使つての広域という例が非常に多いわけでありまして、今の状況から見まして、不測の事態に備えて防犯ブザーを持たせると。あるいは抑止効果を目指す。あるいは、子どもたちが防犯ブザーをつけることによって安全への意識を持つと、そういうことを考えましたときに、ちょっとまだ必要なというふうな判断をしております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

ちょっと状況の報告を私も聞いておりませんでした。できるだけこういうものを持たないで過ごせる環境に早くなつたらいいなというふうに私は思っております。私の周りからは、老人会の方たちがパトロールをしてくれたりとか、本当にいい環境ができ上がってきているんじゃないかなと思って、子どもたちは本当にこういうので人を警戒したりとか、いつもそういう不安を抱えて登下校するのが麻痺しないように、私はこんなものなしで、本当に無邪気に純粋に子どもたちが生きていかれるような社会に早くなつてほしいという願いでお尋ねいたしました。

それでは、子育て支援はこれで終わります。次、農業政策に移ります。

1番目、農地整備についてお尋ねします。農地整備の中の排水対策事業です。

ことは本当に農家の人にとっては大変厳しい状況でありました。3月の豪雪に始まり、

7月のゲリラ豪雨、田植えの後の大雨、大豆の播種の時期の長雨など、いろいろな形で収穫量が半減したり、今から気象によってどういうことが起こるか分からない状況が続いております。そのときに、やはり山内町など特にですが、山間部とか谷などの多いところで農業をやっている方々は本当に排水対策事業に力を入れてほしいということです。これは同僚議員の小池議員からもそういう意見が届いているというふうに言っていただいておりますが、これはこの排水対策事業をすることによって収穫量が随分変わってきますし、少しでも農業に係る労務というか、そういうのにも変わってきますので、やはり山内町の時代は70%補助で暗渠排水などの整備がありました。今武雄市においてこういう暗渠排水などの整備事業があるか、お尋ねいたします。

**○議長（牟田勝浩君）**

渕野営業部長

**○渕野営業部長〔登壇〕**

排水不良により稲作等できない地域についての排水対策、この事業についてでございますけれども、まず、その前に先ほど言われましたように、排水不良田が麦や大豆の生産拡大の支障となっているということについては認識をいたしております。ちなみに、反収でございますけれども、旧北方町と山内町、大豆ではやっぱり73キロの差がある。あるいは麦でいきますと、大麦で71キロぐらいの差があります。そういうことから、非常に暗渠排水対策については早急に取り組むべき事業だというふうには認識をいたしております。が、しかし、6月もお答えいたしましたように、国の予算的にも非常に厳しい状況にあるというところでございまして、単独の事業としては50%、2分の1補助という事業はございます。（241ページで補足）

また、今度、食料・農業・農村基本計画に新たに位置づけられた事業の中に、戸別所得補償制度を下支えし、食料自給率の向上を目指すため、麦、大豆のさらなる生産拡大に必要な農地の排水対策を推進ということが明記をされております。この事業について、現時点では採択要件、予算、あるいは補助率等は不明でありますけれども、この事業が明らかになり次第、事業化に向けて取り組んでいきたいと、このように思っています。

**○議長（牟田勝浩君）**

4番山口裕子議員

**○4番（山口裕子君）〔登壇〕**

先ほど言われたように、本当に収穫量でもそのように変わってきます。山間部、谷田で農業をするということは本当に苦勞が多い中、収穫量もそのように変わってきます。これは早急に対策をとらないといけないと思います。これは後継者不足というところで、個人に大きく負担がかかってくると、なかなか自費負担では難しいものです。ぜひとも早くこういう整備をしてください。これは急がれる。全体的に社会状況はいろんな問題抱えておりますが、



担い手不足、いろいろな問題を考えたときに、個々の整備が必要になってきます。あと、担い手不足で、やっぱり農地を貸し付けるときに、整備されていないのを貸し出されると、借りた人がその整備をするとなると、かなり負担が大きいわけですね。だから利用権設定とか、農地の集積をするときに、整備をして担い手に貸す、渡すような対策はとれないかということですが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

渕野営業部長

○渕野営業部長〔登壇〕

農地の貸し借りの前に、そういう暗渠対策等々の対策を施して貸し出すというようなことでございますけれども、今農業をやっている方が農地を作付拡大するという場合にお借りになる場合もあろうかと思ひますし、そしてまた、先ほど出ていましたけれども、新規就農される方、そういう方が農地を借りて農業を始められるという場合もあろうかと思ひます。後だつての質問になるのかなと思ひますけれども、新規就農者の方についてはいろいろと無利子の資金の貸し付けとかございますので、その中での整備、貸す前に整備をするという事業は現在のところ見当たりません。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

なかつたらないでいいです。答弁を簡潔にさせていただきたいと思ひます。（笑い声）（発言する者あり）いや、本当にそうなんです。今、状況が本当に農政、農業の環境が変つてきているから、やっぱりこういうところまで次の政策をしてほしいという意味も含めて言つているのでお願いしたいと思ひます。

あと、2番目のポンプ、水路、ため池などの改修整備についてお尋ねします。

今、区においては中山間地の交付金とか、農地・水・環境の交付金などで改修は一応されておりますが、なかなか担い手不足というところで、前は農業者の方で負担を割つてされてきておるんですが、その担い手不足というところに農業者の負担が大きくなつてきております。そして、この交付金で改修をされておりますが、なかなか改修が進みません。なので、そういう部分に対して、武雄市が何らかの支援をできないかお尋ねします。

本当に後継者がこれではふえないのは当たり前のような状況になっておりますので、これも簡潔にお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

渕野営業部長

○渕野営業部長〔登壇〕

簡潔にお答えしたいと思います。（笑い声）

市の事業としては、市の単独の土地改良事業、用排水路等の整備について2分の1の補助ということで、事業はあります。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

はい、わかりました。本当に中山間地交付金とか、農地・水・環境交付金で追いつかない場合はそういう対策があるということですね。はい、わかりました。

そしたら、2番目の農業後継者育成についてお尋ねします。

後継者が、きょうの新聞にも載っておりましたが、なかなか推進する割には、高齢化も進んでいて、なかなか推進になっておりません。後継者にはやはり2つの意味があって、まずは農家の構成員であるということと、集落の、その地区の後継者であるということですね。だから、生産組合とかそういう集団の後継者ということです。だから、とても後継者というのが地域にとっては必要なわけですが、そこで市長がいつも言っているのは、とにかく農家の所得向上、所得を上げないといけないということで、1番目の所得補償についてお尋ねしておりますが、その取り組みとして、レモングラスという形で取り組んでいただきましたが、その広がりには所得向上という意味で、どのように見ておられますでしょうか。お願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

淵野営業部長

○淵野営業部長〔登壇〕

レモングラスの作付拡大ということでございますけれども、現在、レモングラスについては有機無農薬栽培ということで売りにしています。この有機無農薬栽培に該当する農地というのは、やはり今耕作放棄地とか、農薬がかからないという条件がございますので、大変厳しい状況にありまして、来年は少し拡大していくのかという見込みはありますけれども、なかなか拡大をしていかないというのが現状でございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

レモングラスは一つの武雄市の農業のブランドづくり、旗艦産業としての——船という意味での旗艦産業という位置づけにしていたんですけれども、今、中で調整しているのは、やっぱりレモングラスというのは飲むだけで食べられないんですよ。ですので、今度は付加価値のある食べる物、すなわち果物に着手しようかなと思っています。

例えば、例えばです。ドリアン、ドリアンが銀座の日本橋店で幾らで売られているか。大きさも重さも冬瓜と一緒にすもんね。冬瓜は150円。良広さんね、150円ですよ。ドリアン、

私が見たとき1個12万円です。しかも桐の箱に入って14万円。「これ売れよおですか」と聞いたぎんた、「もう出た瞬間に売れました」と。「だれが買いよんさあですか」と聞いたぎ、芸能人が買いよんさあ。

そうなんですよ、高くても、やはり我々は売れるものをつくらなきゃいけないと。高付加価値のあるものをつくらないといけない。レモングラスで散々批判を浴びましたからね。でするので、その知見を生かして、今度は余り批判を受けないように進めてまいりたいなど、このように考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にブランドとかそういう意味で武雄を元気にして、レモングラスで経済効果が本当に上がることを願っております。しかし、本当に実際はそうはっていない状況じゃないかなというふうに思います。自給率を上げる政策とか、地産地消の推進とか言われますが、今回TPP、慎重な対応を求める意見書が出されましたが、こういうことを考えても農家が本当に大変な時期であるということを踏まえて考えないといけないと思います。基本的に、米、麦、大豆で、その生産で生活ができる、そういう農業というのが本当だと思うんですが、実際、5町とか10町とかつければ、農家はこれで生活ができますよという生産、経済性がないわけですよ。どんどん米の値段は下がるばかりです。本当に育てたい気持ちがあるのか。現場にいる人たちの切実な願いを本当にこの意見書、真剣に受けとめなければならぬと思っておりますが、市長はどういう御見解でしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私もTPP意見書の今回市議会の議決は重く受けとめたいと思います。書いてある内容もそのとおりだと思っています。その中で我々が考えなきゃいけないのは、農業はやっぱり2つに考えるべきだと思うんですよ。これは前も申し上げたんですけど、先ほど、これはよく小池副議長がお話をされておりますけど、やっぱりそれで食えんといかんということ。ただ、今のままだととても米麦、大豆で食べられないということであれば、そこはその戸別補償の枠組みとはちょっと違う形できちんと国土保全、環境保全という観点で国は絶対の支援をする必要があると思うんですよ。それはやはり所得の向上ということがない限り、つくればつくるほど赤字になりよおわけですよ。それは何らかの形でやっぱり補助をする必要があるだろうと。それは産業としてではなくて、政策として保護する必要があるだろうと思っています。

それともう1つ別に、先ほど私が申し上げたような高付加価値のある農業、要するにこれをつくることによって、さらに所得が上がりますと。これはなかなか民間が着手すると、やっぱりリスクの高かかわけですね。ですので、そこは何らかの形でリスクを行政が一定かぶる必要があるだろう。これが余りうまく説明できなかつたんで、レモングラスの際には宮本議員を初めとして散々な批判を浴びましたけどね、だんだん私たちも勉強してきました。そういうことで、私たちとしてはそういうリスクをかぶらなくて済んで、しかもリスクをちゃんとクリアした時点で、じゃ、今度は民間の農業の経営者の皆さんたちがさらにもうけていただくと、かせいでいただくというふうにきちんと2つ分けて政策をする必要があるあるだろうと思っています。

これで困るのが――訴訟じゃないですよ、やっぱり農林水産省です。完全に今、農林水産省が混乱しています。もう、かわいそう。やっぱり農林水産省の役人、私の同期がもう企画官になりましたので、この話をよくするんですよ。本当はそうなんだけど、なかなか政務三役がどうしてこうしてと。もう今、諫早で頭がいっぱいでもんねという話でもんね。それじゃいかん。だから、今言っているのは、そういう政策ができるように、地域主権、これは原口前総務大臣がおっしゃったとおりなんです。地域主権を掲げれば、そういう予算配分についても、もう少し、例えば県なり市なりに任せていただくようなことをきちんと申し伝えようというふうに思っております。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

4番山口裕子議員

**○4番（山口裕子君）〔登壇〕**

本当に社会の問題として、もっと真剣に考えていかないといけないというふうに思っております。つくってもつくっても赤字が出るような政策では、私は何もならないと思います。本当にそこに戸別補償を補わなければやっていけない農業に迫られているような気がします。

次に、2番目の就農支援に移りたいと思いますが、所得補償について、これも関連すると思うんですが、やはり国も政策として新規雇用とかいろんな就農支援とかをやっておりますが、今、私が言ったように、何町つくれば、これで大体こういう経営になっていきますとか、そういう明確な政策的な支援をしないと、ただ単に農業をやってみませんかという形では本当に末恐ろしいことだと私は思います。やはりハウスでチンゲンサイ、イチゴ、キュウリ、いろいろあります。だったら、ハウスは何人家族でこれくらい1年間の最低生活費をとるためにはこれだけの施設園芸をしなければやっていけないとか、これだけの施設があれば十分ですとか、そういう明確な指導が必要だと私は思っております。

そう考えたときに、うちでもそうですが、ほかの農家でもそうと思いますが、インターシップで高校生を預かったりとか、農業体験といって中学生を預かったりするときに、ただ

夢だけを語って農業をどうぞとは言えません。それで、はっきりと学校の先生が「山口さんのところに体験して農業をやりたいと言って、佐賀農業高校を選びました」とおっしゃられますけど、本当にそう言われたときに、自信を持って、「ああ、それはよかったですね、本当にいい農業学校に行かれて農業やっていくことをお勧めしますよ」というふうに、私たちが答えられるような支援をしていかなければ、受け入れるのも怖いですね。本当に夢だけで農業をやっていたらいいですよ、自然の中でとか、そういう形では伝えることができないというふうに思っております。

だから、国の政策、市の政策、その方向性をしっかり持った、一時的な支援じゃなく、本当に未来を見据えたような支援がほしいのですが、そういうところの見解を市長、お聞かせください。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

私の見解は、半分異なります。1つは、やっぱり農業をしたいけどなかなか機会がないという人たちがいらっしゃるわけですよ。どういうことが楽しみであるとか、喜びであるとか、苦しみであるとか、なかなかそれはわからないという方々には、やっぱり広く浅く門戸を開く必要があるだろうという意味では、この政策は、私はそれは合致していると。ただし、じゃ、それが持続可能な制度になっているかといったら、それは議員のおっしゃるとおりになっていない。だから、縦と横のバランスをしっかりとる必要があるだろうと思っています。

その意を強くしたのは、私が定期購読する雑誌で「ブルータス」という雑誌があるんですね。これで農業入門というのが出たときに、こがんとは絶対売れるもんかと言われよっただけですよ。「ブルータス」の編集者と私はお友達ですので。完売、もう今は入りません。今、私の手元にあるのは幾らで売るかというぎ、6,000円から7,000円で売ります。だれか欲しい方があったらね。だから、そういうふうに、やっぱり都会の皆さんたちが農業に対して関心を持っておるとするのは事実なんですね。だから、それを引き込んで、それを持続可能にするという意味からすると、議員が、重ねてではありますけど、おっしゃるとおりなのかというふうに思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

4番山口裕子議員

**○4番（山口裕子君）〔登壇〕**

そうですね。2つの考えを持って政策をやっていかないといけないということは十分わかります。本当に集落の後継者としての農業と、60過ぎて自分のライフスタイルとか、そういう形でやってみようかなという形ですね。入り口としての農業、就農者というところを考えればそうだと思います。でも、本当に農業をやっている方たちの現場がどれだけ厳しいかと

ということで、これを質問させていただいておりますので、本当に見えないでしょうけど、政策として方向性をきちんと持っていただきたいというふうに思います。

今現在、本当に社会においてすべて厳しい状況ですが、だからこそ国の政策、市の方向性が問われるときだと思っておりますので、ぜひともそういうところをしっかりと見据えた政策をお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。